

県立都市公園における民間活力導入に向けた意見募集の実施結果について

1 概要

(1) 対象者

民間事業者

(2) 実施内容

ア 募集期間

令和4年7月5日～8月31日（7月28日～29日：現地見学会実施）

イ 意見提出者

21者（建設・デベロッパー関係7者，施設管理運営関係6者，コンサルティング関係2者，その他6者）

2 意見の概要（詳細は別紙1のとおり）

(1) 県立3公園共通としての主な意見

- ・ グランピング，アーバンスポーツ施設等アウトドア関連施設を整備
- ・ イベント時等におけるキッチンカーの導入
- ・ 近隣施設との連携強化や参加者の特性や施設ごとの特色を活かしたイベントの実施
- ・ 園内の回遊性や利便性の向上のための移動手段を整備
- ・ Park-PF1 制度と指定管理者制度の併用，整備に当たっては県も一定の負担が必要
- ・ 事業管理期間をできるだけ長くしてほしい

(2) みよし公園に対する主な意見

- ・ しょうぶ園を季節ごとに鑑賞できる花園に改修
- ・ 文化の広場に小中規模の音楽コンサートや神楽として使用できる施設を整備
- ・ 「地域ならではの」食が味わえる飲食施設を整備
- ・ 現行の施設に相互に関連するトライアスロンの練習場として整備
- ・ 園内の山林やしょうぶ園について，スポンサー制度による管理

(3) びんご運動公園に対する主な意見

- ・ 合宿等に対応した宿泊施設や屋内レジャー・アスレチック施設を整備
- ・ 多目的広場に健康遊具，案内サインを整備
- ・ スポーツ以外の多様化を図るイベントを実施
- ・ 維持管理費の一部を負担するため，野球場に企業広告を設置
- ・ 屋外施設の照明設備等を更新するなど，夜間利用を促進

(4) せら県民公園に対する主な意見

- ・ 広大な敷地を活かし，普通の公園にはない有料の遊具を整備
- ・ 自然景観を活かした写真撮影スポット，コースの設定
- ・ 林間部にて植林・伐採体験，レクリエーション教室等を実施
- ・ せらワイナリーとの相乗効果が期待できるクラフトビール工房等を整備
- ・ 定期的なマラソン大会の開催

【県立3公園共通としての主な意見】

(1)活性化等に関する意見（ハード面）

- ・キャンプやグランピング，アーバンスポーツ施設の整備
- ・動物とのふれあい施設やドッグランの整備
- ・花修景のための公園整備
- ・管理棟付近に集客力の高い施設を再配置

(2)活性化等に関する意見（ソフト面）

- ・魅力向上や活性化のためには，各公園での連携や近隣施設との連携が必要
- ・アプリを開発し，利用頻度やボランティア活動，近隣施設との連携に応じたポイント制を導入
- ・カフェ等の新設はハードルが高いため，イベント時等におけるキッチンカーの導入が有効
- ・利用者・参加者の特性等を捉えたイベントの実施や，施設ごとの特色・強みを活かした季節等に合わせた柔軟なイベントの実施
- ・マルシェ，ファーマーズマーケット，防災フェスタ，公園での宿泊やナイトウォーキングの体験などのイベントの実施
- ・スタートアップ事業者も挑戦できるよう，飲食等仮設型移動店舗の設置やイベントを実施
- ・コミュニティ活動が行える機能も必要であり，災害時等における一時避難所，情報提供等，防災機能の強化も必要
- ・企画部門における人材育成の強化

維持管理に関する意見

- ・収益施設を整備し，収益が上がった場合，その収益はトイレ清掃や遊具の安全性確保などの維持管理水準の向上に充てるのが妥当
- ・収益の一部を維持管理に還元することで，より高質なサービス提供や県負担の軽減等を期待
- ・各公園の維持管理水準を明確にし，管理に対するペナルティやインセンティブを付与

今後の事業公募方法等に関する意見

- ・一部のエリア・施設を Park-PF1 とする。
- ・スポーツ施設を Park-PF1，その他施設を指定管理者制度，もしくはこれまでどおり指定管理+設置管理許可制度として運用（みよし公園）
- ・現公園との親和性を保ちつつ，部分的な Park-PF1 と指定管理者制度を併用する。その場合，管理期間を同じにすべき。（せら県民公園）
- ・Park-PF1 の場合，整備費について県も一定の負担が必要
- ・事業管理期間は 20 年としてほしい。
- ・可能な限り事業管理期間を長期にしてほしい（びんご運動公園）
- ・リニューアルのための PF1 とする方法もあるのではないかな。
- ・事業管理期間中の施設の更新等に対し，管理水準を満たした上で柔軟な対応をしてほしい。（びんご運動公園）
- ・収益性のない施設と営業努力により収益を生む施設とを分けた指定管理料を算出してほしい。
- ・公園維持管理経費は適正な額を設定し，民間事業者が取り組む意欲を持てる計画としてほしい。
- ・整備・維持管理費の最低支出額を設定することで良好に管理されると思われる。（みよし公園）
- ・これまでどおり指定管理者制度+設置管理許可制度でも対応できるのではないかな。
- ・Park-PF1 よりも現行の指定管理者制度の方が新たなアイデアも入り，活性化につながると考える。（みよし公園）
- ・指定管理者の利益の一部を県に返納し，県が新たに設備投資したらどうか。（みよし公園）
- ・DBO 方式が望ましい。
- ・インフラの再整備は県で施行してほしい。
- ・収益を求めるのであれば民間企業へ売却することや，費用削減を図るのであれば県直営にすることも検討してはどうか。

【みよし公園に対する主な意見】

(1) 活性化等に関する意見（ハード面）

- ・自由広場に、スケートボード等に対応した有料アーバンスポーツ施設を整備
- ・アウトドア施設（バーベキュー、グランピング、ツリーアドベンチャー等）の整備
- ・しょうぶ園を季節ごとに鑑賞できる花園に改修
- ・文化の広場に小中規模の音楽コンサートや神楽として使用できる施設を整備
- ・動物ふれあい施設やドッグラン施設を整備
- ・文化の広場を、天然芝化や人工芝化し有料スポーツ施設として整備
- ・多目的広場・自由広場や遊休地にキャンプ場（オートキャンプ場含む）を整備
- ・こども広場に東屋や大木による日除けを整備
- ・温水プール近くに夏場使用するシャワー施設を整備
- ・常設で「地域ならではの」食が味わえる飲食施設を整備
- ・利便性向上のための大型液晶ディスプレイによる案内情報の充実化
- ・コンセプトをダイバーシティに対応した公園とし、バリアフリー化を推進
- ・サイクリング拠点として位置付け、必要施設を整備
- ・テニスコートの改修

(2) 活性化等に関する意見（ソフト面）

- ・回遊性向上や移動利便性向上のため、セグウェイ・ミニバス等を導入
- ・現行の施設に相互に関連するトライアスロンが練習できる場にしたらどうか
- ・こども広場にキッチンカーの導入や遊具の充実化
- ・週末やイベント時限定の飲食施設を整備
- ・交通結節点の強みを活かした広域集客が期待できるバスケットボール等プロスポーツイベントの開催

(3) 維持管理に関する意見

- ・園内の山林や菖蒲園について、スポンサー制度による管理

【びんご運動公園に対する主な意見】

(1) 活性化等に関する意見（ハード面）

- ・スキー・スノーボードジャンプエリアと親和性の高いアーバンスポーツ施設の整備（例えば、プール前の未舗装の臨時駐車場の箇所）
- ・スポーツ関連の物販施設を整備
- ・眺望を活かしたオートキャンプ場の改修やグランピング施設等を整備
- ・キャンプ場利用者等の利便性向上のため、商業施設等を整備
- ・合宿等に対応した宿泊施設の整備（例えば、野球場下の未整備箇所に簡易宿泊施設）
- ・カフェ・レストラン等飲食・休憩施設の充実
- ・子供をターゲットとした屋内レジャー・アスレチック施設を整備
- ・動物ふれあい施設やドッグランに加え、ペットグッズの店舗等を整備
- ・オートキャンプ場の下にバーベキュー場を整備
- ・多目的広場に健康遊具、案内サインを整備
- ・利便性向上のための大型液晶ディスプレイによる案内情報の充実化
- ・不足している駐車場の整備
- ・スケートリンクの整備
- ・サウナ・スパ等の健康ランドを整備

(2) 活性化等に関する意見（ソフト面）

- ・各施設の利用を踏まえたキッチンカーの導入や売店の設置
- ・フードコート等の整備や自動販売機の充実化
- ・広大な敷地のため、回遊性を高める仕掛けが必要である。
- ・スポーツ以外の機能があまりなく、ターゲットが限定されていることから、目的の多様化が必要であり、例えば、フードフェスタ、ドライブインシアター、野外音楽イベント、サバイバルゲーム、ランニングコース等目的の多様化を図るイベントを実施
- ・昆虫採集エリアの整備
- ・路線バス停の新設やライトモビリティを整備するなど、自家用車以外のアクセスルートを確保

(3) 維持管理に関する意見

- ・維持管理費の一部を負担するため、野球場に企業広告を設置
- ・屋外施設の照明設備等を更新し、夜間利用を促し、収入増につなげる
- ・収益のある遊具施設を屋内に整備し、利用者がある中での業務遂行によるスタッフ意識の改革

【せら県民公園に対する主な意見】

(1) 活性化等に関する意見（ハード面）

- ・公園内で野の花を育てるなど、花を活用した取組を実施
- ・大木による木陰の設置
- ・広大な敷地を活かし、普通の公園にはない、有料の遊具を整備
- ・家族で自然を満喫するため、大規模アスレチックやバンガロー、キャンプ場（オートキャンプ場含む）を整備し、そのための売店等の充実化
- ・ワーキングスペースも確保できるキャビンを整備
- ・山頂部にツリーハウスを設置し、カフェとして利用
- ・せらワイナリーとの相乗効果が期待できるクラフトビール工房等を整備
- ・温浴施設の整備

(2) 活性化等に関する意見（ソフト面）

- ・特色ある自然公園としての機能は維持すべき。
- ・自然景観を活かした写真撮影スポット、コースの設定
- ・林間部にて植林・伐採体験、レクリエーション教室等を実施
- ・果樹園を作り、オーナー制度を導入
- ・園内に電動モビリティ等を導入し回遊性を向上
- ・定期的なマラソン大会の開催
- ・キッチンカーの導入
- ・昆虫採集エリアの整備
- ・自動販売機の増